

大阪府警察受傷事故防止規程の制定について（概要）

平成15年3月31日  
例規（監）第24号

警察職員の受傷事故の未然防止について必要な事項を定めたもので、  
所属長の責務  
幹部の心構え  
職員の心構え  
受傷事故防止対策委員会の構成及び運営等  
受傷事故を防止するための具体的な留意事項  
などの項目からなっている。